

コンクリート打放し面：下地汚染防止前処理材&仮止めシール材剥離性軽減材

グラウトパック®-439

弊社の自動式低圧エポキシ樹脂注入工法（SK グラウトプラグ A 工法）用としてコンクリートの打放し面に対し、前処理材としてグラウトパック®-439 を塗布する事で仮止めシール材のシミ跡が軽減できる下地汚染防止前処理材です。外壁タイル面や塗装面で、グラウトパック®-439 を各現場の下地に応じて水で希釈し最適な条件を事前確認すれば仮止めシール材の剥離性を軽減する事ができます。生分解性素材であり、人体に対して無害で環境に配慮した商品です。



ひび割れ付近をダスター刷毛等で清掃する。



100mm程度のローラー刷毛等でひび割れに沿って塗布する。



グラウトパック®-439 乾燥後、注入箇所のマークとひび割れ幅の測定。



グラウトパック®-1 でひび割れシールを行うと同時にプラグ取り付けシールを行う。



プラグ A の取り付け座を圧着する。
(必要に応じてプラグ A の付属の透明ホースを活用する。)



硬化確認用のテストシールで硬化を確認する。



床面・上げ裏面は、圧力タンクの取り付ける向に注意する。



DF ポンプ・4 & 5 で注入を行う。



圧力タンクに樹脂が無くなれば粘度を高めて追加注入する。



圧力タンクに樹脂が溜まった状態で硬化させる。



最初にドライバー等でプラグを撤去した後、仮止めシールを撤去する。



注入後にアクアストップ等の浸透性吸水防止材等を塗布する際はグラウトパック®-439 を塗布した箇所を水洗いで洗い流して施工して下さい。

※グラウトパック®-439 を使用する際は、別容器に移し替えて下地に応じて水で希釈して、使用して下さい。

グラウトパック®-439 の特長

- コンクリート打放し面にグラウトパック®-439 を塗布し、乾燥した後にグラウトパック®-1 を施工する事で、仮止めシール材のシミ跡が軽減できます。
- 生分解性素材の為、人体に対する影響がまったくありません。
- 包装容器がチャック付きのスタンディングパウチの為、取り扱いが簡単で使用後のゴミ処理も容易にできます。
- 外壁タイル面や凹凸がある塗装面で、グラウトパック®-439 を水で希釈し事前確認する事で、仮止めシール材の剥離性を軽減する事ができます。
- 注入材を注入する際、注入口を塞ぐ事なく注入ができます。(注入材が 439 の被膜を解かします。)

グラウトパック®-439 の用途

- コンクリート打放し面専用の仮止めシール材シミ跡軽減材
- 外壁タイル面や塗装面の仮止めシール材剥離性軽減材

※事前にコンクリート打放し面やタイル面や塗装面の仮止めシール材のシミ跡や剥離性等を各現場の下地に応じて、原液を水で 50% 希釈した物で事前確認を必ず行い最適な条件で施工することをお勧め致します。



包装容量 / 標準使用量

500g 袋 (スタンディングパウチ) × 5 / ケース	500g 袋で約 150m ~ 250m (原液で使用した場合) *
-------------------------------	------------------------------------

*施工数量は、下地の状況に応じて多少異なります。

事前確認事項

1. 塗装面でグラウトパック®-439 をした後で、再塗装する際は必ず高圧洗浄や水洗いで除去して下さい。
2. グラウトパック®-439 が除去できているかの判断は、水を散布して指で触ってヌメリがなければ、グラウトパック®-439 が除去できていると判断して下さい。



下地の状況によって、剥離性・接着性・仮止めシール材のシミ跡が異なりますので、現場で事前確認を必ず行って下さい。グラウトパック®-439 を塗布すると仮止めシール材の剥離性が良くなる為、グラウトパック A を使用する際の圧力は、圧力タンクの目盛り “1” 以下で施工して下さい。

取り扱い注意事項

1. 皮膚に付着した場合は、直ちに石けん水で洗い落とし、湿疹や炎症の兆候が見受けられる場合は、医師の診断を受けて下さい。
2. 眼に入った場合は、直ちに多量の水で 15 分以上洗浄し、医師の診断を受けて下さい。
3. 詳細な注意事項が必要な場合は、安全データシート (SDS) をご参照下さい。

免責事項：シーカー製品の施工および使用に関する推奨その他の情報は、当社の現時点での知識および経験に従ったものであり、通常の条件下で当社の推薦に従い適切に保管・処理・施工されることを前提としております。実際には、材料・接着面・現場の条件がそれぞれ異なるため、ここに記載されている情報、書面による推奨その他のアドバイスは、商品性や特定目的への適合性について保証するものではなく、また法的関係に基づく責任を生じさせるものではありません。ユーザーは、シーカー製品がユーザーの意図する施工方法および目的に適しているかどうかを、必ず事前に確認してください。特に、施工、施工管理及び施工に関する報告書の作成はユーザーの責任において行うものであることにご留意ください。当社は、第三者の財産権を尊重し、製品の特性を変更する権利を有します。すべての注文は、当社の最新の販売・納品条件に従って受注します。ユーザーは常に、使用する製品のプロダクトデータシート及び実施する施工方法についての施工要領の最新版をご参照ください。プロダクトデータシート及び実施する施工方法についての施工要領の最新版は、ご請求いただければ当社がご提供いたします。

製品・工法に関するお問い合わせはホームページのブランドサイト <https://www.dyflex.co.jp/bousu/> にてご確認のうえ各地域のオフィスまでお願い申し上げます。

2023年4月版

(23.4月現在) 23.04.1.000 SJ